

流域治水プロジェクトの推進について



1. 流域治水プロジェクトについて

【背景】

- 令和元年東日本台風をはじめ、平成30年7月豪雨や平成29年九州北部豪雨等、近年激甚な水害が頻発。
- さらに、今後、気候変動による降雨量の増大や水害の激甚化・頻発化が予測。
- このような水災害リスクの増大に備えるために、河川・下水道等の管理者が主体となって行う対策に加え、氾濫域も含めて一つの流域として捉え、その河川流域全体のあらゆる関係者が協働し、流域全体で水害を軽減させる治水対策、「流域治水」への転換を進めることが必要。

- 令和2年7月6日「国土交通省防災・減災対策本部（第2回）」が開催され、総力戦で挑む防災・減災プロジェクトの主要施策に「あらゆる関係者により流域全体で行う「流域治水」への転換」が示された。

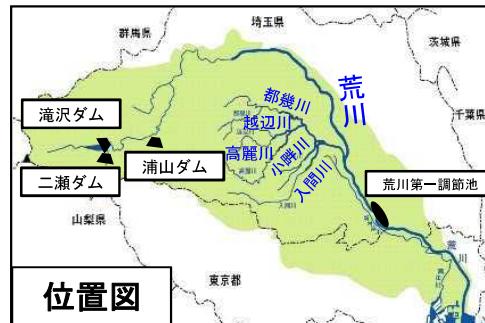
流域治水協議会の設立

- 流域全体で早急に実施すべき流域治水対策の全体像を「流域治水プロジェクト」として策定・公表し、流域治水を計画的に推進。

荒川水系流域治水プロジェクト【素案】

～我が国の社会経済活動の中核を担う東京都及び埼玉県を守る抜本的な治水対策の推進～

- 令和元年東日本台風では、各地で戦後最大を超える洪水により甚大な被害が発生したことを踏まえ、荒川においても、事前防災対策を進める必要がある。そのため、以下の取り組みを実施し、昭和22年9月に発生した戦後最大規模の洪水を資産の集中する首都圏中枢部において安全に流下させ、流域における浸水被害の軽減を図る。



■ 河川における対策

国の対策内容 堤防整備、調節池整備、河道掘削

※今後、関係機関と連携し、都県管理区間の河川改修を追加予定

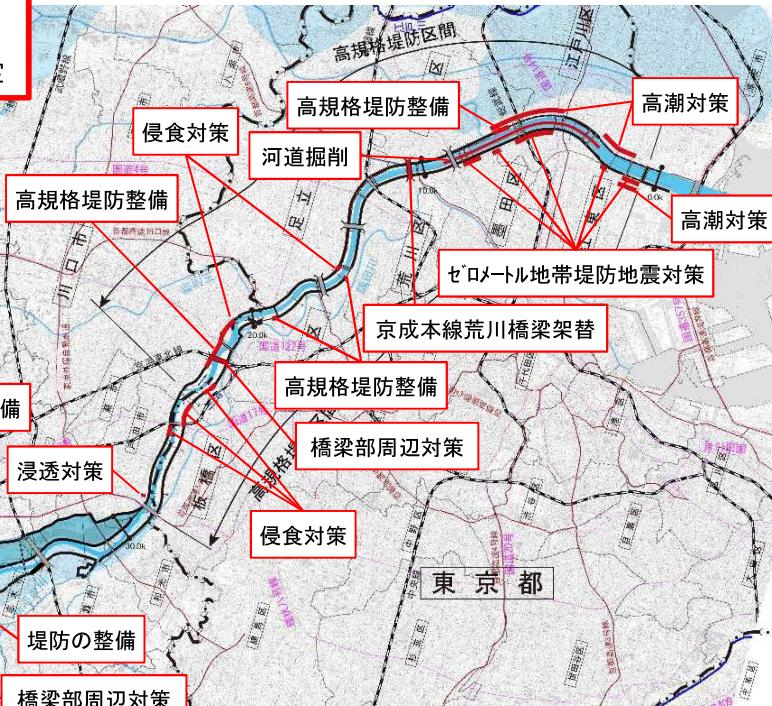
■流域における対策のイメージ

- ・下水道等の排水施設、雨水貯留施設の整備
 - ・既存ダムの洪水調節機能の強化
 - ・土地利用規制・誘導(災害危険区域等) 等

■ソフト対策のイメージ

- ・水位計・監視カメラの設置
 - ・マイ・タイムラインの作成 等

※今後、関係機関と連携し対策検討



浸水範圍

入間川流域緊急治水対策
プロジェクト(R1～R6)
河道掘削、遊水地、堤防整備

※具体的な対策内容については、今後の調査・検討等により変更となる場合がある。

※「直轄河川防御対象氾濫区域図」を基に浸水範囲を作成したものである。

※上図には危機管理対策等は含まれていない。

※現在河川整備計画変更手続き中

金和元年東日本台風 漫水害績

浸水範囲（昭和22年9洪水実績（カスリーン台風））

入間川流域緊急治水対策プロジェクト

～多重防護治水の推進～

【令和2年度版】

- 令和元年東日本台風により、甚大な被害が発生した、入間川流域において、国、県、市町が連携し、「入間川流域緊急治水対策プロジェクト」を進めています。
- 国、県、市町が連携し、以下の取組を実施していくことで、社会経済被害の最小化を目指します。
 - ①多重防護治水の推進【河道・流域における対策】
 - ②減災に向けた更なる取組の推進【ソフト施策】
- 令和2年度は、決壊箇所及び越水箇所の本格的な災害復旧や、河道掘削等の改良復旧、合流点処理検討、簡易型河川監視カメラの設置、越水・決壊検知機器の開発などを進めていきます。

